

四半期報告書

(第91期第 3 四半期)

自 2021年10月 1 日
至 2021年12月31日

三愛石油株式会社

東京都品川区東大井五丁目22番 5 号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5

第4 経理の状況

6

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	15

第二部 提出会社の保証会社等の情報

16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月9日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	三愛石油株式会社
【英訳名】	SAN-AI OIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚原 由紀夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っている。）
【電話番号】	該当事項なし。
【事務連絡者氏名】	該当事項なし。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	03（6880）3100
【事務連絡者氏名】	経理部長 野中 英一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期連結 累計期間	第91期 第3四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	333,890	428,310	473,899
経常利益 (百万円)	7,301	9,010	10,001
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,044	5,438	7,053
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,355	4,706	10,627
純資産額 (百万円)	102,195	109,071	106,468
総資産額 (百万円)	192,155	194,171	187,245
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	72.47	78.93	101.57
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.7	53.5	54.2

回次	第90期 第3四半期連結 会計期間	第91期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	28.62	32.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りである。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、自動車の燃費向上など省エネルギー化の進展により石油製品の需要が減少するなか、新型コロナウイルス感染症の影響により航空燃料の需要が依然として低迷しており、厳しい状況が続いた。また、2050年カーボンニュートラルを目指す動きが世界的に加速するなど大きな転換期を迎えている。

こうしたなかで、当第3四半期連結累計期間における財政状態及び経営成績の状況は以下のとおりとなった。

① 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,925百万円増加し、194,171百万円となった。これは主に、石油製品の販売価格の上昇により受取手形、売掛金及び契約資産が増加したことによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,322百万円増加し、85,100百万円となった。これは主に、石油製品の仕入価格の上昇により支払手形及び買掛金が増加したことによるものである。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,603百万円増加し、109,071百万円となった。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものである。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の54.2%から53.5%となった。

② 経営成績

当社グループは、2021年度から2023年度までの中期経営計画「変貌する未来への挑戦 Challenge 2030」をスタートし、2030年度を基準に低炭素・循環型社会に対応した事業ポートフォリオへの進化に向けて、成長実現のための経営基盤の再構築に取り組んだ。

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、原油価格の高騰に伴う石油製品の販売価格の上昇により前年同期比28.3%増の428,310百万円となった。営業利益は、航空関連事業の業績が依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、前年同期を上回ったことなどにより前年同期比29.2%増の8,154百万円、経常利益は前年同期比23.4%増の9,010百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比7.8%増の5,438百万円となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

なお、第1四半期連結会計期間より、「石油関連事業」に含めて開示していた「化学品関連事業」を区分しており、前年同期との比較は変更後の報告セグメントに組み替えて表示している。

石油関連事業における売上高は、販売価格の上昇により前年同期比27.6%増の375,002百万円となった。セグメント利益は、石油製品等の小売販売をおこなう連結子会社の売上総利益が減少したことにより前年同期比11.2%減の6,871百万円となった。

化学品関連事業における売上高は、石油系溶剤および粘着付与剤（タッキファイヤー）等の販売数量の増加により前年同期比19.4%増の7,703百万円となった。セグメント利益は、防腐・防かび剤の販売が好調に推移したことから前年同期比50.7%増の963百万円となった。

ガス関連事業における売上高は、販売価格の上昇により前年同期比34.0%増の34,553百万円となった。セグメント利益は、販売費及び一般管理費の増加により前年同期比17.6%減の1,211百万円となった。

航空関連事業他における売上高は、燃料取扱数量が依然として低迷しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた前年同期を上回ったことなどにより前年同期比41.3%増の11,051百万円となり、セグメント利益は836百万円（前年同期は2,079百万円のセグメント損失）となった。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

該当事項なし。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	277,870,000
計	277,870,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （2021年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2022年2月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	71,000,000	71,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	71,000,000	71,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	71,000	—	10,127	—	2,531

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

①【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,016,600 （相互保有株式） 普通株式 4,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 68,923,000	689,230	—
単元未満株式	普通株式 56,400	—	—
発行済株式総数	71,000,000	—	—
総株主の議決権	—	689,230	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権の数10個）が含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式82株が含まれている。

②【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
（自己保有株式） 三愛石油株式会社	東京都品川区東大井五丁目 22番5号	2,016,600	—	2,016,600	2.84
（相互保有株式） 合同ガス株式会社	福岡県田川市伊田2824番地	2,000	—	2,000	0.00
北九州高压容器検査 株式会社	福岡県田川市伊田2824番地	2,000	—	2,000	0.00
計	—	2,020,600	—	2,020,600	2.85

（注）当第3四半期末現在の自己株式数は、2,266,623株である。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,737	34,083
受取手形及び売掛金	37,116	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	45,662
有価証券	—	100
商品及び製品	5,709	6,601
仕掛品	69	60
原材料及び貯蔵品	91	100
その他	1,858	2,371
貸倒引当金	△441	△501
流動資産合計	81,141	88,478
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	67,885	69,601
減価償却累計額	△46,678	△47,882
建物及び構築物（純額）	21,207	21,718
機械装置及び運搬具	33,981	34,048
減価償却累計額	△26,107	△26,816
機械装置及び運搬具（純額）	7,873	7,231
土地	19,303	18,994
その他	7,564	8,558
減価償却累計額	△4,408	△4,545
その他（純額）	3,155	4,012
有形固定資産合計	51,539	51,957
無形固定資産		
のれん	1,354	1,422
顧客関連資産	1,272	1,205
その他	1,490	1,847
無形固定資産合計	4,116	4,474
投資その他の資産		
投資有価証券	20,104	18,518
退職給付に係る資産	3,593	3,999
差入保証金	25,283	25,504
その他	1,565	1,335
貸倒引当金	△98	△96
投資その他の資産合計	50,448	49,261
固定資産合計	106,103	105,693
資産合計	187,245	194,171

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,706	46,214
短期借入金	270	300
1年内返済予定の長期借入金	3,129	858
未払法人税等	1,743	1,225
賞与引当金	1,707	832
役員賞与引当金	69	56
完成工事補償引当金	0	0
資産除去債務	94	—
その他	11,332	15,818
流動負債合計	61,055	65,305
固定負債		
長期借入金	4,764	4,616
役員退職慰労引当金	154	171
特別修繕引当金	170	195
退職給付に係る負債	224	207
資産除去債務	592	605
その他	13,815	13,998
固定負債合計	19,722	19,794
負債合計	80,777	85,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金	4,286	4,307
利益剰余金	84,698	88,670
自己株式	△2,287	△2,651
株主資本合計	96,824	100,453
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,407	3,322
土地再評価差額金	△353	△353
退職給付に係る調整累計額	602	500
その他の包括利益累計額合計	4,655	3,468
非支配株主持分	4,987	5,149
純資産合計	106,468	109,071
負債純資産合計	187,245	194,171

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高		
商品売上高	331,179	425,776
完成工事高	2,711	2,534
売上高合計	333,890	428,310
売上原価		
商品売上原価	296,327	387,994
完成工事原価	2,484	2,251
売上原価合計	298,811	390,245
売上総利益	35,078	38,065
販売費及び一般管理費	28,766	29,910
営業利益	6,311	8,154
営業外収益		
受取利息	144	188
受取配当金	434	392
軽油引取税交付金	130	129
貸倒引当金戻入額	—	3
その他	574	382
営業外収益合計	1,283	1,096
営業外費用		
支払利息	190	195
貸倒引当金繰入額	0	—
その他	102	45
営業外費用合計	293	240
経常利益	7,301	9,010
特別利益		
固定資産売却益	28	19
投資有価証券売却益	1,476	21
特別利益合計	1,504	40
特別損失		
固定資産除売却損	124	169
投資有価証券評価損	1,406	12
関係会社株式売却損	—	10
減損損失	0	1
店舗閉鎖損失引当金繰入額	133	—
投資有価証券売却損	39	—
特別損失合計	1,704	194
税金等調整前四半期純利益	7,101	8,857
法人税、住民税及び事業税	1,966	2,575
法人税等調整額	△108	413
法人税等合計	1,857	2,989
四半期純利益	5,244	5,868
非支配株主に帰属する四半期純利益	199	429
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,044	5,438

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	5,244	5,868
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,080	△1,059
退職給付に係る調整額	31	△102
その他の包括利益合計	1,111	△1,161
四半期包括利益	6,355	4,706
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,100	4,251
非支配株主に係る四半期包括利益	255	455

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりである。

1. 同業他社との商品交換

顧客への販売の便宜のため元売および商社と行っている商品の交換取引については、交換対象の商品をそれぞれ商品売上高と商品売上原価に計上していたが、純額での計上に変更している。

2. 軽油引取税

都道府県に納付するため、顧客から回収する軽油引取税については、顧客に対しては商品売上高、都道府県に対しては商品売上原価を同額で計上していたが、純額での計上に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。

この結果等により、当第3四半期連結累計期間の商品売上高は18,421百万円減少し、売上原価は18,433百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ12百万円増加している。また、利益剰余金の当期首残高は465百万円増加している。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとした。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当第3四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響について、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はない。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	3,540百万円	3,772百万円
のれんの償却額	167	235

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	976	14.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	976	14.0	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	965	14.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月9日 取締役会	普通株式	965	14.0	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 2
	石油関連 事業	化学品関 連事業	ガス関連 事業	航空関連 事業他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	293,826	6,452	25,787	7,823	333,890	—	333,890
セグメント間の内部売上高 または振替高	667	152	23	386	1,229	△1,229	—
計	294,493	6,605	25,810	8,210	335,120	△1,229	333,890
セグメント利益または損失 (△)	7,738	639	1,469	△2,079	7,766	△465	7,301

(注) 1. セグメント利益または損失 (△) の調整額△465百万円には、セグメント間取引消去1百万円および各報告セグメントに配分していない全社利益△466百万円が含まれている。全社利益は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

2. セグメント利益または損失 (△) は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 2
	石油関連 事業	化学品関 連事業	ガス関連 事業	航空関連 事業他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	375,002	7,703	34,553	11,051	428,310	—	428,310
セグメント間の内部売上高 または振替高	1,242	162	24	403	1,833	△1,833	—
計	376,245	7,866	34,577	11,454	430,144	△1,833	428,310
セグメント利益	6,871	963	1,211	836	9,883	△872	9,010

(注) 1. セグメント利益の調整額△872百万円には、セグメント間取引消去△7百万円および各報告セグメントに配分していない全社利益△864百万円が含まれている。全社利益は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の計算方法を同様に变更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「石油関連事業」の売上高は17,845百万円減少している。なお、「ガス関連事業」の売上高は575百万円減少し、セグメント利益は12百万円増加している。また、「航空関連事業他」の売上高は0百万円減少している。

(事業の区分)

当社グループの企業活動の実態に即したより適切な経営情報の開示を行うため、第1四半期連結会計期間より、「石油関連事業」に含めて開示していた「化学品関連事業」を区分している。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示している。

(収益認識関係)

外部顧客との契約から認識した売上収益の分解は次のとおりである。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	石油関連事業	化学品関連事業	ガス関連事業	航空関連事業他	計
商品売上高	374,731	7,703	34,262	8,546	425,244
完成工事高	—	—	291	2,243	2,534
顧客との契約から生じる収益	374,731	7,703	34,553	10,790	427,778
その他の収益	270	—	—	261	532
外部顧客への売上高	375,002	7,703	34,553	11,051	428,310

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	72円47銭	78円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,044	5,438
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益 (百万円)	5,044	5,438
普通株式の期中平均株式数 (千株)	69,603	68,902

(注) 潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

中間配当について

2021年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………965百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年12月3日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し支払った。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

三愛石油株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 富田 亮平
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮原 さつき
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手

続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。